

平成 2 6 年 3 月 2 8 日

平成 2 6 年 第 3 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 6 年 第 3 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成26年 3 月28日（金曜日）午後 2 時00分～午後 3 時30分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 土 田 豊

3 番 武 石 修一郎

4 番 岩 田 圭 子

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

社会教育部長	小 俣 学	学校教育部 参事兼 指導室長 建築課長兼 教育施設担当 副参事	石 井 卓 之
学校教育課長	岩 本 尚 史	統括指導主事	小 泉 光 信
給食課長	梶 川 義 夫	社会教育部 副参事 （国体推進 担当）	小板橋 悦 子
社会教育課長	村 上 敏 彰	中央図書館長	高 橋 宏 之
中央公民館長	福 島 啓 二		関 田 実千代

6. 書 記

庶務係長	福 罵 まゆ美	主 事	中 野 庸 平
------	---------	-----	---------

○議事日程

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 第 1 号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について
- 第 3 議席の指定について
- 第 4 会議録署名委員の指名
- 第 5 第 2 号選挙 東大和市教育委員会委員長第 1 職務代理者及び第 2 職務代理者の指定について
- 第 6 教育長諸務報告
- 第 7 第 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 9 第 9 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第 10 第 10 号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について
- 第 11 第 11 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について
- 第 12 第 12 号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程
- 第 13 第 13 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第 14 第 14 号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程
- 第 15 第 15 号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 16 第 16 号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について
- 第 17 その他報告事項
 - (1) 東大和市立第八小学校増築校舎内覧会について
 - (2) 平成 26 年度開設特別支援学級の名称について
 - (3) 東大和市の小中一貫教育について
 - (4) 第 24 回多摩湖駅伝の結果について
 - (5) 東大和市子ども読書活動推進計画連絡会議設置要綱について

◎開会の辞

○土田委員長職務代理者 ただいまから平成26年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

○土田委員長職務代理者 本日の会議は、鈴木前委員長が平成26年3月27日で任期が満了となり、委員長が不在でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、委員長が決まるまでの間、私が委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第1 仮議席の指定について

○土田委員長職務代理者 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第2 第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について

○土田委員長職務代理者 日程第2、第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について、本件を議題に供します。
議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○土田委員長職務代理者 説明をお願いします。
教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙についてにつきまして、ご説明を申し上げます。

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条の規定により、教育長を除く委員の中から委員長を選挙することとなっております。また、東大和市教育委員会会議規則第6条の規定では、委員長の選挙は互選によるものとされております。互選につきまして、選挙、指名推薦等の方法がありますが、第1職務代理者からお諮り願いたいと思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○土田委員長職務代理者 説明が終わりました。

委員長の選挙につきましては、東大和市教育委員会会議規則第6条の規定により、互選によることとされています。

選出方法につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 指名推薦の方法をとることを提案します。

○土田委員長職務代理者 ただいま指名推薦とのご発言がありましたが、指名推薦とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○土田委員長職務代理者 ご異議なしと認め、委員長の選挙の方法は指名推薦によることとします。

どなたか指名推薦はありますでしょうか。

武石委員。

○武石委員 鈴木委員を推薦いたします。

○土田委員長職務代理者 岩田委員。

○岩田委員 私も、鈴木委員を推薦いたします。

○土田委員長職務代理者 ただいま武石委員、岩田委員から、鈴木委員を委員長に推薦したいというご発言がありました。

鈴木委員を委員長として指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○土田委員長職務代理者 ご異議なしと認め、第1号選挙 東大和市教育委員会委員長の選挙について、鈴木委員を委員長とすることに決めます。

委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○鈴木委員長 重ねてもう1年、委員長を指名されましたので、教育委員の先生方のご指導と事務局の方々のご助言を受けて、しっかり務めさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○土田委員長職務代理者 それでは、委員長が決定しましたので、この後の進行を委員長に交代します。

ご協力、ありがとうございました。

◎日程第3 議席の指定について

○鈴木委員長 それでは、日程第３、議席の指定を行います。

東大和市教育委員会会議規則第５条の規定により、委員の議席は委員長が会議に諮って定めることになっております。

議席につきましては、ただいまご着席の議席としますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、議席につきましては、ただいまご着席の議席に指定します。

◎日程第４ 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第４、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第５ 第２号選挙 東大和市教育委員会委員長第１職務代理者及び第２職務代理者の指定について

○鈴木委員長 日程第５、第２号選挙 東大和市教育委員会委員長第１職務代理者及び第２職務代理者の指定について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第２号選挙 東大和市教育委員会委員長第１職務代理者及び第２職務代理者の指定についてにつきまして、ご説明を申し上げます。

この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１２条第４項の規定に基づき、委員長に事故があるときは、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員の指定する委員がその職務を行うこととなっております。

当市では、東大和市教育委員会会議規則第７条の規定により、委員長第１職務代理者及び第２職務代理者の２人を互選により指定することとなっております。その方法につきましては、選挙、指名推薦等がありますが、委員長からお諮りいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 職務代理者は、東大和市教育委員会会議規則第7条の規定によると、第1、第2の2人を互選により指定することになっております。互選の方法には、選挙、指名推薦の方法等がありますが、指名推薦とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、指名推薦とさせていただき、私から指名をさせていただきます。

第1職務代理者に土田豊委員を、第2職務代理者に武石修一郎委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号選挙 東大和市教育委員会委員長第1職務代理者及び第2職務代理者の指定について、第1職務代理者に土田豊委員を、第2職務代理者に武石修一郎委員を指定します。

それでは、ここでお二人からご挨拶をいただきます。

土田委員、お願いします。

○土田委員 失礼します。大変至りませんけれども、皆さまのご指導をいただきながら、第1職務代理者の務めを果たしたいと思います。

よろしくお願いします。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 微力ではございますけれども、また東大和市教育委員会のため、また第2職務代理者として頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

◎日程第6 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第6、教育長諸務報告を行います。

教育長。

○真如教育長 平成26年2月20日から平成26年3月27日までの諸務報告をいたします。

2月26日、水曜日、平成25年度第3回東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。ここでは、今年度は特に東大和市の小・中学生の問題のある行動が激

減したという、そういうお話を東大和警察の課長からいただきました。各学校とも生活指導については力を入れて指導していただいているのですけれども、他市あるいはほかの近隣の市と比べましても、子どもたちの健全育成には随分効果が出ているのかなということを感じまして、このまま来年も引き続きこのような状況が続けばいいなと思っておるところであります。

それから、委員さんもお出席いただきましたけれども、3月15日、土曜日、プラネタリウムリニューアル除幕式に出席をいたしました。今、新しいプログラムを展開中だということで、そちらのほうも、客足も伸びているということです。ぜひまた委員さんなども足を運んでいただければと思っているところであります。

それから、3月21日、金曜日、これもご出席いただきましたけれども、日本初の女子マラソン大会の開催地記念事業として、モニュメントの完成披露式典に出席をいたしました。その後、引き続いて多摩湖駅伝大会開会式に出席をいたしました。こちらは大変盛況で、今後の発展が楽しみであるというようなことを感じて帰ってまいりました。

それから、この間、各中学校の定期演奏会がありました。一中はもちろんですが、二中、三中、四中も非常に熱心に練習をしております。技術的にも随分高くなってきているなと感じながら帰ってまいりました。第五中学校については、子どもたちの力は、昨年、金賞をとったほどですので、非常に高いものがありますけれども、ちょっと学校の内情で今現在休んでいるということでしたので、来年度はぜひ復活してさまざまなコンテストに出ていただきたいと思いますところでもあります。

それから、この間、新学校給食センター建設工事基本設計に関する市民説明会に2度ほど出席をいたしました。建物そのものの説明ではあったのですが、そのほか市が抱えている課題と関連をさせながらの質問を幾つかいただきました。安全安心な給食を提供していただきたいという、そういう保護者のお気持ちは十分こちらを感じて帰ることができました。今後、基本設計から実施設計へと移っていくわけですが、市民の声をしっかり受けとめながら、すばらしい給食センターを建設していきたいと思っているところでもあります。

もう一つ、3月24日、月曜日、読売新聞社と青梅信用金庫から、それぞれ防犯ホイッスルとテントの寄贈がありました。青梅信用金庫につきましては、基本的

にはテントですけれども、昨年は第六小学校の楽器も購入していただいたということで、随分、教育活動にご理解とご支援をいただいているところであるということ、新たに認識をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第7 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第7、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第2号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。

一般会計補正予算（第5号）は、第1回市議会定例会に第16号議案として提出され、2月25日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付することができず、平成26年2月24日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会定例会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

概要につきまして、本来、学校教育部長がご説明を申し上げるところであります。欠席のため、学校教育課長からご説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第5号）

の概要につきましてご説明申し上げます。

資料の 1 ページをご覧くださいと存じます。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節教育総務費補助金は9万4,000円の増額であります。理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置事業補助金であります。予算の見積もり時には、前年度とはほぼ同様な事業であるとの説明を受け積算いたしましたが、その後、制度の内容が明確になり、補助率を変更し、歳入の予算科目を新たに設ける必要が生じたものであります。

3 ページをお開きいただきたいと存じます。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金は14万2,000円の減額であります。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は1,620万6,000円の減額であります。

事業番号2の小学校環境整備事業費、13節委託料は605万1,000円の減額で、小学校校舎外壁調査委託料の契約差金であります。15節工事請負費は1,015万5,000円の減額で、第五小学校屋上防水改修工事費の設計変更及び契約差金であります。

3項中学校費、1目学校管理費は363万1,000円の減額であります。

事業番号2の中学校環境整備事業費、13節委託料、中学校校舎外壁調査委託料の契約差金であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第 8 第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第 8、第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第 3 号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年度東大和市一般会計予算であります。

平成26年度一般会計予算は、第 1 回市議会定例会に第 1 号議案として提出され、3 月 19 日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付することができず、平成26年 2 月 24 日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会定例会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

概要としましては、平成26年度一般会計歳入歳出合計ともに283億6,600万円で、前年度と比較しまして 9 億100万円の増であります。教育費は29億1,762万6,000 円で、前年度と比較しまして7,631万5,000円の増であります。

詳細につきまして、学校教育部関係は学校教育課長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、学校教育部に関係いたします平成26年度当初予算につきまして、新規事業、レベルアップ事業及び主な事業を中心にご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

お手元の平成26年度東大和市一般会計予算書及び説明書、教育費の歳入抜粋の 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

13款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金は8,882万1,000円で、

前年度比2,829万8,000円の増額であります。学校施設環境改善交付金は、第四・第九小学校、第二・第四・第五中学校における校舎の外壁改修工事に対するものであります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は8,960万1,000円で、前年度比114万4,000円の減額であります。公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金は、第四・第九小学校、第二・第四・第五中学校における校舎の外壁改修工事に対するものであります。

以下、歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出でございます。

お手元の教育費抜粋の予算書の334ページをお開きいただきたいと存じます。

10款教育費は29億1,762万6,000円で、前年度比7,631万5,000円の増、2.7%の増であります。一般会計に対する教育費の構成比は10.3%で、前年度と同じであります。

それでは、右側の説明欄によりご説明申し上げます。

345ページをご覧くださいと存じます。

1項教育総務費、3目教育指導費、事業番号11、教育指導管理事務費では、11節需用費において、小中一貫教育の検討に係る経費を新規に計上しております。義務教育9年間の一貫した教育を進めるため、教育目標やカリキュラム等を小中学校でとものつくり上げ、共通認識に基づく取組を検討してまいります。13節委託料の中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料は新規計上であります。英会話の研修やスポーツ等による英語の習得を図るため、中学2年生と3年生を対象に宿泊体験事業を夏季休業期間中に実施してまいります。

349ページをお開きいただきたいと存じます。

事業番号16の教育センター運営費では、1節の報酬、教育相談員等報酬において、さわやか教育相談の充実に係る経費を計上しております。児童・生徒の生活及び進路等に関する相談等に対応する相談員の業務時間を6時間から6時間30分に延長し、事業の充実に図ってまいります。

353ページをお開きいただきたいと存じます。

2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1、小学校運営費は3億178万1,000

円で、前年度比555万5,000円の増額であります。

357ページをお開きいただきたいと存じます。

一番上の18節備品購入費では、書画カメラ購入費を新規に計上しております。教師によるわかりやすい授業の取組や、児童のプレゼンテーション能力等を育むため、小学校全校に各3台整備してまいります。

事業番号2、小学校環境整備事業費は8,711万8,000円で、前年度比1億8,279万3,000円の減額であります。前年度は、第八小学校の校舎増築工事費があったことが主な理由であります。13節委託料では、第四小学校と第八小学校の校庭芝生化維持管理委託料を計上しております。第四小学校は3年が経過し、東京都の補助金も終了したことなどから、委託内容を見直し、約半分に減額しております。ボランティアの皆様の一層の協力を得て、維持管理に努めてまいります。15節工事請負費では、第四・第九小学校の校舎外壁改修工事費を計上しております。前年度に行った校舎の外壁調査に基づき、今後、他校においても改修工事を計画的に行い、施設の環境改善と安全性の確保を図ってまいります。

361ページをお開きいただきたいと存じます。

3目特別支援学級費、事業番号2、通級指導学級事業費では、平成26年度に開設する第七小学校の通級指導学級の運営経費を新規に計上しております。

363ページをお開きいただきたいと存じます。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費は1億5,988万8,000円で、前年度比60万9,000円の増額であります。

369ページをお開きいただきたいと存じます。

事業番号2、中学校環境整備事業費は1億9,410万8,000円で、前年度比1億5,255万8,000円の増額であります。15節工事請負費では、第三中学校の水飲栓直結給水化改修工事費、第四中学校プール塗装工事費を計上しております。また、第二・第四・第五中学校の校舎外壁改修工事費を計上しております。前年度に行った校舎の外壁調査に基づき、今後、他校においても改修工事を計画的に行い、施設の環境改善と安全性の確保を図ってまいります。マンホールトイレ設置工事費は、新規の計上であります。災害発生時の避難所生活におけるし尿対策として、中学校全校にマンホールトイレを設置し、災害時の環境衛生面の保全と避難所生活者の増加等に備えてまいります。

3目特別支援学級費、事業番号1、特別支援学級事業費では、平成26年度に開

設する第五中学校の特別支援学級運営費を新規に計上しております。

408ページをお開きいただきたいと存じます。

5 項保健体育費、3 目学校給食費は3 億8,005万6,000円で、前年度比2,654万3,000円の減額であります。

413ページをお開きいただきたいと存じます。

事業番号3の学校給食施設建設事業費は3,106万2,000円で、前年度比1,157万5,000円の減額であります。13節委託料は、新学校給食センター建設工事実施設計委託料であります。前年度に行った基本設計を踏まえ、実施設計を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、引き続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育費の歳入抜粋を、1 ページをご覧いただきたいと思います。1 ページ、よろしくお願いいたします。

12款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料であります。3 節の社会教育使用料は、郷土博物館観覧料170万3,000円と公民館全5 館の使用料57万6,000円の計上であります。博物館の観覧料につきましては、過去3 年間の実績をもとに積算をいたしまして、4.8%の増を見込んだところでございますが、去る3 月15日にプラネタリウムをリニューアルいたしましたので、さらにその見込みを上回るのではないかと考えてございます。

続きまして、3 ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、2 節社会教育費委託金2 万円、一番下でございますが、文化財保護・保存事務交付金でございます、昨年と同額であります。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと思います。

15款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、2 節物品貸付収入は、中央公民館の電子複写機の貸付収入4 万4,000円、並びに印刷機の貸付収入43万円であります。こちらにつきましては、ほぼ昨年と同様でございます。

その下、2 項財産売払収入、2 目物品売払収入、1 節物品売払収入の社会教育課、市刊行物売払収入の17万円につきましては、社会教育課で販売をしております。

す東大和市史等の収入でございまして、前年度と同額でございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

19款諸収入、5項1目1節雑入は全部で8件ございます。まず社会教育課でございしますが、5件ございまして、郷土博物館の講座参加者負担金3,000円、警視庁桜が丘グラウンド並びに立川市の自治大学校の運動施設利用者負担金14万6,000円、ボウリング教室参加者負担金3万5,000円、ロードレース大会参加者負担金24万2,000円、そして郷土博物館の電子複写機使用料9,000円を見込みました。また、中央公民館の2件につきましては、電子複写機使用料30万4,000円と電話使用料1,000円。中央図書館の1件につきましては、電子複写機使用料27万6,000円を見込んだところでございます。こちら8件につきましては、ほぼ前年度と同額になっております。

最後に、一番下でございしますが、2目1節弁償金につきましては、中央図書館の資料弁償金でありまして、1,000円は科目存置でございます。

歳入につきましては以上でございます。

これより歳出の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、歳出の教育費抜粋予算書、375ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費3億7,479万4,000円は、昨年度と比べ444万円の減額で、率にして1.2%の減となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号2、社会教育事務費は276万1,000円で、昨年度に比べ7,000円の増額で、率にして0.3%の増となっております。事業につきましては、昨年度とほぼ同様の内容となっておりますので、説明を省略させていただきます。

その下、事業番号3、社会教育委員活動費156万6,000円は、昨年度に比べ8万4,000円の減額で、率にして5.1%の減となっております。こちらにつきましても、事業は昨年度とほぼ内容が同じものとなっております。

続きまして、377ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号4、成人式事業費83万8,000円は、昨年に比べ4,000円の増額で、率にして0.5%の増となっております。こちらにつきましても、昨年度とほぼ同様の内容となっております。

その下、事業番号5、社会教育関係団体育成事業費641万9,000円は、昨年に比

べまして37万5,000円の増額で、率にして6.2%の増となっております。増額の主な理由についてであります、子どもたちにスポーツなどを教えていただいております指導者のために掛けております保険の内容につきまして見直しをいたしまして、これまで加入しておりました市長会の市民総合保険から新たに指導者賠償責任保険、そちらのほうに加入するために予算を計上したことが主な理由となっております。

その下、事業番号6、文化財保護・保存事業費1,195万7,000円は、昨年に比べ54万5,000円の増額で、率にして4.8%の増となっております。予算額としては、ほぼ前年度と同様ではありますが、平成25年度から再開をいたしました「里正日誌」、こちらの刊行事業につきまして、26年度におきましても報償費に編集員報償203万6,000円、それから印刷製本費の177万4,000円のうち、163万3,000円を計上いたしまして、新たな日誌の発刊に向けて進めてまいります。

続きまして、379ページをお開きいただきたいと思います。

文化施設管理費230万円は、7万7,000円の増額で、率にして3.5%の増となっております。事業につきましては、昨年度とほぼ同様の内容となっております。

続きまして、383ページをお開きいただきたいと思います。

これより公民館費でございます。

2目公民館費は2億5,708万2,000円で、昨年に比べ1億8,215万9,000円の増額で、率にして243.1%の増となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号1、中央公民館事業費2億2,350万4,000円は、昨年に比べ1億8,488万9,000円の増で、率にして478.8%の増となっております。増の主な理由といたしましては、387ページのほうにいきますけれども、15節、中央公民館の耐震補強工事、こちらに1億8,276万9,000円、こちらの計上と、その上の13節になりますが、耐震補強工事の監理委託料913万1,000円を計上したこと、また同じく13節ですが、外壁調査委託料73万6,000円を新規計上したことによるものであります。

恐れ入りますが、387ページをお願いしたいと思います、事業番号2、南街公民館事業費316万円は、昨年に比べまして3万円の増額で、率にして1.0%の増であります。事業につきましては、昨年度とほぼ同様の内容となっております。

恐れ入りますが、389ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号3、狭山公民館事業費1,562万2,000円は、昨年に比べ1万3,000円の

減額で、率にして0.1%の減であります。こちら、事業につきましては昨年とほぼ同様の内容となっております。

恐れ入りますが、391ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号4、蔵敷公民館事業費1,156万6,000円は、昨年に比べ279万2,000円の減額で、率にして19.4%の減であります。主な理由といたしましては、平成25年度に実施いたしました耐震診断調査委託料325万5,000円が減となったことによるものであります。この耐震診断の結果では、安全基準を上回ったことによりまして、今後、耐震工事等の必要はないということになりました。

続きまして、393ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号5、新堀地区会館で行う公民館事業費と、その次の事業番号6、上北台公民館事業費につきましては、内容がほぼ同様でありますので、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、394ページのほうになります。

これより図書館費になります。

3目図書館費につきましては1億1,561万9,000円で、昨年に比べ8万3,000円の減額でありまして、率にして0.1%の減となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号1、中央図書館管理費7,287万3,000円は、昨年に比べ104万1,000円の減額で、率にして1.4%の減となっております。主な理由といたしましては、平成25年度に計上いたしました外壁赤外線調査委託料177万円が減となったことによるものであります。この調査の結果では、外壁の数カ所にひび、クラックが入っているということがございまして、今後、建築課などと調整をいたしまして、必要な予算を確保していくということにしたところでございます。

続きまして、397ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号2、中央図書館事業費2,748万1,000円は、昨年と比べ90万2,000円の増額で、率にして3.8%の増となっております。主な理由といたしましては、本の返却ポスト1台分、21万1,000円を計上したことによるものであります。

恐れ入りますが、399ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号3、桜が丘図書館事業費及び事業番号4、清原図書館事業費につきましては、ほぼ昨年と同様の内容でありますので、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、400ページをお開きいただきたいと思います。

4目郷土博物館費3,817万円は、昨年に比べ211万9,000円の減額で、率にして5.3%の減となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号1、郷土博物館管理費3,028万円は、昨年に比べ157万1,000円の減額で、率にして4.9%の減となっております。減の理由につきましては、去る3月15日にプラネタリウムをリニューアルしたことによりまして、1年間につきましては瑕疵担保責任期間ということで、保守点検委託料の約123万円がかからないということが主な理由となっております。

恐れ入りますが、405ページをお開きいただきたいと思います。

郷土博物館事業費789万円は、昨年に比べ54万8,000円の減額で、率にして6.5%の減となっております。こちらの減の理由につきましては、先ほどと同様になりますけれども、去る3月15日にプラネタリウムをリニューアルしたことによりまして、毎年度かかっておりますプラネタリウムの修繕費、60万円の計上が減となっていることが理由でございます。

続きまして、404ページですね。

左側になりますけれども、5項保健体育費、1目保健体育総務費4,792万2,000円は、昨年に比べ7,449万1,000円の減額で、率にして60.9%の減となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号2、スポーツ推進委員活動費381万9,000円は、昨年に比べ73万2,000円の増額で、率にして23.7%の増となっております。主な理由といたしましては、今年度、26年度になりますが、スポーツ推進委員の任期替えということでありまして、新しい委員への被服を貸与する経費、39万6,000円を計上したことによるものであります。

407ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号3、スポーツ振興事業費1,265万2,000円は、昨年に比べ392万2,000円の増額で、率にして44.9%の増となっております。主な理由といたしましては、昨年9月に国体が開催されるということで、これまで43回続けてきましたふれあい市民運動会を1年間お休みをしておりました。26年度につきましては、その経費の同等額の310万4,000円を、スポーツ行事負担金という名称で再び計上したことによるものであります。

その下、2目体育施設費、事業番号1、体育施設運営費1億2,029万5,000円は、昨年に比べ2,323万2,000円の減額で、率にして16.2%の減となっております。主な理由であります、上仲原公園テニスコートの改修工事費2,503万2,000円が減となったことによるものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから先に。

3点あります。

書画カメラというのはどういうものなのか、詳しく教えていただきたいのが1点。

それから、校庭緑化の維持管理費は、今後、金額的には26年度と同様の金額が必要になっていくのかどうか、そういう見通しなのかということが1つ。

それから、社会教育部のほうで、市民運動会についてですけれども、一応、今までの市民運動会が復活するという考えでいいのかどうか。

その点をお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 歳出の予算の357ページの上段にあります書画カメラについてですけれども、こちらはパソコンを使った映像資料よりも、手元の教材ですとか資料、あるいは子どもたちの書いたノートを、その場で素早く見せたり、そのノート等のデータを保存できるという特徴があります。こちらは学校の現場からの要請もありまして、各小中学校での研究会を通じて、書画カメラを使ったわかりやすい授業ということが市内全体で展開されることも見込まれますし、学力向上、授業改善ということに役立つという観点から購入を決めたものです。

以上でございます。

○鈴木委員長 緑化は。芝。学校の芝の管理費。

建築課長。

○小泉建築課長兼教育施設担当副参事 予算書の357ページ、小学校環境整備事業の中の芝生の維持管理の関係でございますが、先ほど課長のほうから説明があったように、四小につきましては25年度をもちまして東京都の補助が終了しております。今後は補助がつかないということで、地域のボランティアの方、あるいはP

TA、学校の協力をいただきまして、委託内容を見直した中で、削減できるものはボランティアの方にやっていただくという関係で、回数を減らしたりしております。あるいは芝刈りについては、全てボランティア。今までは業者の方に一部やっていただいたりしたのですが、芝刈りについては3年たっていますので、ボランティアの方もできるという認識のもと、全てボランティアに協力していただいて、そちらを削減した。あるいはいろんな作業があるのですが、専門的な作業についても、とりあえず今まで100%やっていたものを半分に抑えて管理をしていこうという考えで、四小につきましては半額ほど減額しております。ただし、八小につきましては、まだ補助がついている関係で通常の維持管理、ただし一部同じように芝刈りの部分については、ボランティアにお願いするようにして、少し業者がやる回数を減らしております。ボランティアの方に協力していただいて、そちらのほうもお手伝いしていただくという方向で、これからは両方とも補助金がつかなくなるということで、こちらの管理委託料につきましても、八小についてももう一度中身を見直しまして、同じようにボランティアの方、あるいはPTAの方ができるような作業については、極力作業していただくような形で、市の持ち出しの予算をなるべく出さないような形で検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 予算書407ページ、19節スポーツ行事負担金に関連しまして、スポーツ行事負担金が今までの運動会の復活と考えてよいのかというお尋ねでございます。

実は今年度、先ほど部長の説明にもございましたが、運動会が中止になりましたので、スポーツ行事活性化検討会議を立ち上げまして、自治会の方ですとか青少対とか、あと体協、スポーツ推進委員、あと公募ですね。こういった方々、16人の委員からなる検討会議を立ち上げまして、6回の会議と2回の他市の視察を行いました。その結果、今までのブロック割り、10のブロック割りにしてブロック対抗で行う競技ではなく、委員会の中ではさまざまなコミュニティーというふうに、自治会も含めたエントリー制の対抗競技をやって、あとは当日参加できる自由種目、こういうものも取り入れた行事を行ったらどうだということで意見を取りまとめさせていただきまして、先日、市長のほうに報告をさせていただいた

ところでございます。今後につきましては、具体的な内容に入ってきますので、市報の4月1日号でその実行委員会委員を募集しまして、行う内容について具体的な検討を重ねて実施に向けていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、私のほうから予算編成していただいた感想をちょっと申し上げたいと思いますが、予算概要（抜粋）、第3号報告資料を見せていただいたことでありますけれども、教育委員会の予算の中に新規事業というのが、とてもたくさん入れていただきました。これは新規に取り組んでいただくということは、今までのやり方を改善したり、新たに意欲的に取り組もうという前向きな姿勢がしっかり表れているものだというふうに受けとめて、非常にうれしく思いました。項目的には、指導室が4項目中2項目、学校教育課が14項目中6項目、給食課が3項目中1項目、社会教育部が全体で6項目中4項目、新規事業であります。来年度、これらの取組の成果が徐々に表れてくるに違いないと思って、非常に楽しみに思いました。

それから、学校教育課では、校舎の外装工事、社会教育部でも耐震工事にいろいろと手をつけていただけて、本当にこれらは懸案だったと思うので、ありがたく思いました。

それから、予算額全体のことについてですけれども、前年度比あるいは増減率などを見ますと、教育は前年度比プラスになっておりますし、金額的にもプラスになっているし、増減率も増していて、教育についてとても市全体が重点的に取り組んでくれているという、そういうあかしになると思って見せてもらいました。

いずれにしても、このような事柄は教育委員会の事務局の方の意欲的な取組と努力、それから市長部局のご理解があつてのことだと思いますので、高く評価したいと思います。ぜひ、ひとつ来年度はこの成果を出していただいて、市民にもPRしていかななくてはならないと、このように思いました。

予算全体についての感想を申し上げましたが、大変さまざまな面で努力をしていただいてありがとうございました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 8、第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること
にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について、
本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第 9、第 9 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任
免については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、こ
れに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましては、平成26年4月1日までの時限秘と
したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

◎日程第 9 第 9 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関 職員の任免について

○鈴木委員長 日程第 9、第 9 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機
関職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第9号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、人事案件であります。平成26年3月20日付で内示がございましたので、ご説明申し上げます。

まず、建築課長の小泉光信が、3月31日付退職のため、学校教育部副参事（教育施設担当）を解きます。

4月1日付異動では、社会教育部副参事（国体推進担当）の高橋宏之が市長部局へ出向いたします。

教育委員会内部異動者といたしまして、学校教育課施設係長の中橋健が、学校教育課施設係長に兼ねて学校教育部副参事（教育施設担当）になるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第9号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決めます。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

（該当者入場）

◎日程第10 第10号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第10、第10号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校歯科医の任期が、平成26年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校歯科医の方々は名簿のとおりであります。全員再任となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第10号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第11 第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

○鈴木委員長 日程第11、第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○真如教育長 ただいま議題となりました第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師

の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校薬剤師の任期が、平成26年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校薬剤師の方々は名簿のとおりであります。名簿の中で、第八小学校の松島夕美子氏を除きましては再任となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第12 第12号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を 改正する規程

○鈴木委員長 日程第12、第12号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改定は、新たに特別支援学級を設置することに伴い、就学支援委員会の人数及び選出委員の構成を改めるものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

改正文の後に付してあります新旧対照表をご覧ください。

1点目は、第3条、委員の改正であります。第七小学校及び第五中学校に、新たに特別支援学級を設置することにより、特別支援学級設置校からの選出委員を増員し、通常学級からの選出委員を減員するため、第3条第3号中「12人」を「20人」に改め、同条第4号中「9人」を「7人」に改めるものであります。

2点目は、経験豊富な退職校長を委員及び委員長として指名できるように、第3条第9号中「4人」を「6人」に改め、第3条第1項に掲げる委員のうち、特別支援学級を設置している小・中学校の校長の職にある者を委員に改めるものであります。

第3点目は、選出委員の増員に伴い、就学判定会議及び通級入級判定会議の構成委員を増員するため、第6条第2項中「18人」を「20人」に改め、同条第4項中「8人」を「10人」に改めるものであります。

附則につきましては、現行の委員の任期が平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間となっているため、本規程の平成26年4月1日施行に伴う委員構成に支障を来さないように、ただし書きで補うものであります。

以上説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第12、第12号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市就学支援委員会規程の一部を改正する規程、本件を承認と決めます。

◎日程第13 第13号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第13、第13号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第13号議案 東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立学校産業医2人、第一中学校産業医、市立学校衛生運営委員会産業医の任期満了に伴う更新の手続を行うものであります。

委嘱に当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号により、教育委員会の議決を経て教育長が行うとされております。このことから、今回提案をさせていただくものであります。

内容につきましては、学校教育部参事兼指導室長からご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 内容につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立学校職員労働安全衛生管理規則を踏まえまして、2人の候補者に委嘱をするものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から27年3月31日でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第13、第13号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第 1 4 第 1 4 号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の
一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第14、第14号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第14号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、職員の結核休養に関する条例（昭和29年東京都条例第11号）の廃止に伴う改正であります。

内容につきましてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

別表第35号中「又は職員の結核休養に関する条例（昭和29年東京都条例第11号）の規定による休養」を削るものであります。

なお、この規定は公布の日から施行いたします。

資料といたしまして、新旧対照表をご用意いたしておりますので、ご参照ください。

以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第14、第14号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第14号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程、本件を承認と決めます。

◎日程第 1 5 第 1 5 号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第15、第15号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第15号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市スポーツ推進委員の任期が平成26年3月31日に満了することに伴いまして、次期の委員の委嘱についてご提案申し上げるものであります。

スポーツ推進委員は、東大和市スポーツ推進委員に関する規則第2条に基づきまして、東大和市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有する方々の中から委嘱をするものであります。

任期につきましては、平成26年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

なお、氏名、住所につきましては、お手元の議案書のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第15、第15号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第15号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第 1 6 第 1 6 号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について

○鈴木委員長 日程第16、第16号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在の図書館協議会委員は、本年3月31日をもって任期満了となりますことから、次期の委員の任命につきましてご提案申し上げるものであります。

図書館協議会委員は、東大和市立図書館協議会条例第3条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者のうちから、その人数の均衡に配慮して任命するとなっております。

ご提案いたしました委員10人のうち8人が再任となっております。また、他の2人につきましては、小学校長会及び中学校長会に委員の推薦を依頼している最中のため空欄となっております。両校長会からのご推薦をいただきましたら、この2人につきまして再度ご提案申し上げたいと考えております。

なお、任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第16、第16号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市立図書館協議会委員の任

命について、本件を承認と決します。

◎日程第 17 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第17、その他報告事項を行います。

報告事項 1、東大和市立第八小学校増築校舎内覧会について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部副参事。

○小泉建築課長兼教育施設担当副参事 その他報告事項の 1、東大和市立第八小学校増築校舎内覧会についてであります。ここで第八小学校の校舎の増築が完了いたしました。それに伴いまして、市議会議員へ情報提供をいたしました。その中では、4月5日、土曜日になりますが、午前10時から正午まで、その時間の都合のいい時にお越しただいて、1階、2階、あと屋上ですね、それぞれ中を見ていただくということで設定しております。

なお、駐車場につきましては、隣にあります第二給食センターをお借りしまして、そちらに車を停めていただいて、歩いて増築の校舎まで来ていただくという案内文を差し上げております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 2、平成26年度開設特別支援学級の名称について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 平成26年4月に新たに開設いたします特別支援学級の名称が決まりましたので、資料のとおりご報告するものです。

特別支援学級の学級名称につきましては、法令上、特段の決まりがございませんので、各設置校で名称を決めるようになっております。

第七小学校の情緒障害等通級指導学級の名称を「七森学級」と呼称することにしております。この由来は、第七小学校の南側の林間こども広場がございますが、こちらは通称「七森」と呼ばれ、親しまれていること。また、既存の通級指導学

級が、第二小学校では「くぬぎ学級」、第六小学校では「けやき学級」という呼称とともに、樹木という観点でも整合性がとれているということで決められたものになります。

また、同じく第七小学校の言語障害の通級指導学級につきましては、「ことばの教室」といたしました。これは情緒障害の通級指導学級と混合して、利用をためらう保護者の方や、また同じ学校に複数の通級指導学級がある場合のわかりにくさへの配慮から、他市でも同様の名称を使用していることが多いことによります。

続きまして、第五中学校の知的障害特別支援学級と同じく自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、それぞれ「7組」、「8組」といたしました。これは中学校では通学する生徒の心情面や、その後の進学時の配慮から、通常学級と同様の呼称が選ばれているという実態がございます。第一中学校の「I組」も、通常学級がアルファベット表記のための呼称となっています。そこで、第五中学校でも1組、2組といった数字表記であることと、また現在の学級数は1・2年生がそれぞれ3学級、3年生も2学級ということで、今後、人口の流入による学級数の増加を見込んでも、7組、8組ということが設定可能と判断して決めています。

報告は以上となります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和市の小中一貫教育について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 本日、その他報告資料3として配付させていただきましたA3判のものをご覧いただきたいと思います。

東大和市の小中一貫教育について、4月の教育委員会だよりにて広く市民の皆さまにお伝えをするため準備を進めているところでございます。現段階での現行案を、本日、資料としてお示しいたしました。ご覧いただきまして、お気づきの点がございましたらば、指導室、小板橋までご連絡をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項4、第24回多摩湖駅伝の結果について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告の第24回多摩湖駅伝大会の結果につきまして、ご報告させていただきます。

本日、差し替えをさせていただきましたその他報告資料4をご覧ください。

3月21日の春分の日に行われました第24回多摩湖駅伝大会につきましては、天候にも恵まれまして、多摩湖周回コース、公園周回コースを合わせまして、過去最高の448チームの申し込みがありまして、そのうち433チームの参加がございました。今回の大会では、ホームページの開設やインターネットでの申し込みを開始したことから、参加者が昨年より100チーム以上増えたこと。また、駅伝当日は日本初女子フルマラソン大会開催地記念事業のモニュメントの除幕式が行われましたことから、多くの方がいらっしやいまして、スタート地点がかなりごった返すような感じとなってしまいました。しかしながら、安全面の配慮を強化したことから、大会自体では大きな事故なく無事終了することができました。大会の規模もますます大きくなっていることから、来年度はより安全面に注意をした大会運営を努めてまいりたいと考えてございます。

なお、お手元に配付いたしました報知新聞の号外につきましては、明日、東大和市、東村山市、武蔵村山市の読売新聞販売店を通じまして、約4万8,000部が新聞折り込みされる予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

1点、今の報告を聞いてわかったのですがけれども、今年度は100チーム以上の参加増があったということで、大変盛大で運営のほうは大変だったと思って見さ

せていただきましたが、傾向としては、来年度も増えていくだろうという、そういう見通しを持っているわけですか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 今はマラソンブームですので、走る方がたくさんいらっしゃると思います。このようにPRもさせていただくと、走りたいという方々は数多くいらっしゃると思います。しかしながら、コース的には、自転車道路という余り広くない道路を使用しておりますので、警察とも相談をいたしますが、ほぼ参加チームにつきましては上限に近づいているのかなという、このような感覚を持っています。

以上でございます。

○鈴木委員長 これに、運営に当たる職員の手数、運営に協力してくれる団体の人数等、そういう面については特に見通しは、足りなくなるだろうという見通しはないのですか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 現在のままの運営の仕方で行くのであれば、4月3日に、駅伝大会の反省会を行います。各参加してくれたボランティアの方々には、大会運営上の問題点がなかったかどうかのご意見をいただいている最中でございます。その実行委員会の中でお話しをさせていただきますが、今年度と同様の大会でしたら、大会の管理運営に係る人員的には十分ではないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項5、東大和市子ども読書活動推進計画連絡会議設置要綱について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○関田中央図書館長 それでは、差し替えをいたしましたその他報告資料5をご覧くださいませ。

こちらのほうは、平成25年3月に策定されました東大和市子ども読書活動推進計画についての計画の進行管理を行う組織についての設置要綱でございます。

この計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画になっておりまして、本年度からこの計画が始まったわけでございますけれども、この計画を計画的に推進していくためには、やはり毎年度どの程度の進捗状況があったか、この点の把握や点検が重要であると考えております。そのために、この計画を策定したときのメンバーの方にご協力をいただきまして、その関係課の課長さんをメンバーといたしまして、社会教育部長を会長といたしますこの組織をつくりまして、この計画の25年度の進捗状況を、26年度から調査と点検を始めたいと思っております。

メンバーといたしましては、子育て支援課長、狭山保育園長、青少年課長、健康課長、学校教育課長、指導室の統括指導主事、社会教育課長、中央公民館長、この9人でございます。

この要綱の施行日は、4月1日からということになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時30分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎